

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

東海温故創新の家

グループの名称

一般社団法人東海木造住宅協会

直近採択グループ番号

06-0548-0402

(グループ代表者)

代表者名

鈴木 貴雄

代表者印

代表者所属先

一般社団法人東海木造住宅協会

代表者所在地

岐阜県岐阜市大倉町12

代表者電話番号

058-271-3003

(グループ事務局)

事務局事業者名

後藤木材株式会社

事務局担当者名

後藤 栄一郎

印

事務局郵便番号

500-8447

事務局所在地

岐阜県岐阜市大倉町12

事務局電話番号

058-271-3003

事務局FAX

058-271-5630

事務局担当者E-mail

tokai-jbn2@houscrum.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	東海温故創新の家
2. グループの名称(必須)	一般社団法人東海木造住宅協会
3. 直近採択グループ番号(必須)	06-0548-0402
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県
5. 結成年(必須)	2009 年
6. グループ代表者名(必須)	鈴木 貴雄
7. グループ代表者の所属先(必須)	一般社団法人東海木造住宅協会
8. グループ代表者所在地(必須)	岐阜県岐阜市大倉町12
9. グループ代表者電話番号(必須)	058-271-3003
10. グループ事務局事業者名(必須)	後藤木材株式会社
11. グループ事務局担当者名(必須)	後藤 栄一郎
12. グループ事務局郵便番号(必須)	500-8447
13. グループ事務局所在地(必須)	岐阜県岐阜市大倉町12
14. グループ事務局電話番号(必須)	058-271-3003
15. グループ事務局FAX番号(必須)	058-271-5630
16. グループ事務局担当者E-mail(必須)	tokai-jbn2@houscrum.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	15	施主が直接製材工場へ持込む事がある。また原木業者が海外の場合、念書が入り出さない為、登録していない。
II. 製材・集成材製造・合板製造	22	工務店自らが製材事業者として県より認定されている場合、自社の山から切り出し製材加工する場合がある。
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	8	製材・集成材・合板メーカーから直接購入する場合など直接プレカット事業者へ納入を行う場合がある。
IV. プレカット	4	製材・集成材・合板メーカーから直接購入する場合などプレカット事業者を介さずに調達を行う場合がある。
V. 設計	31	
VI. 施工	37	
VII. 木材を扱わない流通	0	
VIII. I～VII以外の業種	2	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木製製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)」に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木製製品(合法伐採木材等証明)	番号記入欄	
<input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する <input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する <input type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> SGEC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FIPPC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明 <input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明		国産材		3	国内
		外材		3	国外
		国産材		2	国内
		外材		2	国外
		国産材		2	国内
		国産材		2	国内
		外材		2	国外
		国産材		2	国内
		国産材		4	国内
		外材		4	国外
	ぎふ証明材	岐阜県	岐阜証明材推進制度	1	国内
	ぎふ性能表示材	岐阜県	ぎふ性能表示材推進制度	1	国内
あいち認証材	愛知県	愛知県産材認証機構認証制度	1	国内	
「三重の木」認証材	三重県	「三重の木」認証制度	1	国内	
あかね材	三重県	あかね材認証制度	1	国内	

B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		85	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	85	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	7	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		70	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	70	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	2	戸		
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		13	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	13	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		12	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	12	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		9	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	9	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		3	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
		高度省エネ型	認定低炭素住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		14	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	14	戸	
						上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸	
					その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		10	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	10	戸	
						上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸	
高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		1	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		1	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
	高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		3	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		2	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		17	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	17	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	3	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		15	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	15	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	2	戸			
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		23	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	23	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	3	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		15	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	15	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	2	戸			
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積		2	棟			
			その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		1	棟			
					122	m ²			
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	実績の少ない施工業者に対して、優先的に配分する。 実績の多い施工業者に対しては、受注が確実な物件に対して配分する。								
E. 平成29年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択戸数	53	戸	交付申請戸数	38	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	38	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
	採択戸数	4	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
採択戸数	10	戸	交付申請戸数	5	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	5	戸	
優良建築物型									
採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
採択床面積	0	m ²	交付申請床面積	0	m ²	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	m ²	

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 東海温故創新の家	(地域型住宅供給対象地域) 岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 一般社団法人東海木造住宅協会	(結成年) 2009 年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0548-0402	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	住まい手が安心・安全に暮らす為、発生確率の高いとされる東海・東南海・南海地震等に備え、将来の設備搭載や地域材の特徴を鑑み、品確法による壁量計算、もしくは許容応力度計算により、耐震等級2又は3を確保する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	卓越風の解析や通風解析等を基に、住まい手と協議して開口部の位置を決定することで、夏の暑さや湿気等をなるべく考慮して設計する。	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	街並みを考慮に入れながら、格子、生垣、植栽の設置や窓の高さの工夫による外からの視線を遮る適切な方法、また、軒の出や深さによる日射遮蔽の適切な方法を住まい手と協議する。	◎
④①～③の背景	▶年間の日射量が全国的に高い。 ▶地震の発生確率が高く、注目されているプレート間地震(東海・東南海・南海地震)だけではなく、活断層が高い密度で存在するなど、東海地域の地震のリスクは非常に高い。 ▶関東と畿内をつなぐ地域として、独自の文化をもった宿場町、城下町、門前町が発達し、税、格子、真壁造りに代表される街並み、古民家が多く残されている。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	▶住まい手が安心して住まいづくりに取り組めるよう、設計事業者や、施工事業者が住まい手とコミュニケーションをとり、重要事項を確認しながら信頼関係を築く家とする。	◎

イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 公益財団法人日本木造・木材技術センターが発行する「木造軸組工法住宅の横架材及び基礎のスパン表」もしくは許容応力度計算等により安全を確保した寸法の材を使用する。	◎
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県にある建材流通事業者から購入した建材を推奨する。	○
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 独立行政法人住宅金融支援機構が監修、財団法人住宅金融普及協会の発行する「木造住宅工事仕様書」に基づき仕様を定める。	○
②-1 建材・資材調達の見直し	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 共通ルールに基づいて設計して定めた材を、川上から川下までの事業者がしっかりと認識し合い調達する。	◎
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 地域型住宅を早い段階から事務局が把握し、流通業者やプレカット業者、製材業者等と情報を共有することで、無駄なく迅速に地域材の調達を行っている。	◎
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 施工業者5社と流通業者2社と、年4回以上「地域型住宅推進室」の会議を行う。	◎
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ▶施工業者によるプランの作成段階から、事務局は技術的な質問を受け、アドバイスし、設計品質を担保するように導く。 ▶長期優良住宅等の技術的審査の状況を第三者機関と連絡を常に取り、問題・課題が生じた場合、施工業者にフィードバックし、改善していく。	◎
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ▶長寿命型の場合、当協会が取得した維持管理対策等級3の型式を活用する。 ▶長寿命型の場合、長期優良住宅は当たり前としながら、当協会としては性能評価住宅を推進する。	○
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ▶長寿命型の場合、第三者機関が、認定を受けた設計図書通りに施工されていることを、基礎配筋工事完了時、躯体工事完了時、下地張り直前工事完了時、竣工時の4回、「施工状況報告書」等を用いて現場検査を実施する。 ▶長寿命型の場合、第三者機関の現場検査の前に、「施工状況報告書」等の確認項目において、施工業者が自主検査を行う。	◎
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 一式表示ではなく、材種、数量、単価を明確に表記する。	◎
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 現場力向上委員会や設計力向上委員会等が、各分野のセミナーを1回以上ずつ開催し、施工業者の知識の底上げを行う。	◎
c		
① 週休2日制の導入の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 全国木造住宅生産体制推進協議会が定める「大工技能者の育成に向けて」の提言に基づき、週休二日を推進する。	◎
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 今年度より稼働する建設キャリアアップシステムを推進することによって、職人の技能・経験を可視化し、職人個々がふさわしい処遇を受けられるようにする。	◎
③ 社会保険への加入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 社会保険制度に準じて会員工務店の各社規定に従う。	◎
④ 安全及び健康の確保のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 上部団体である(一社)JBN・全国工務店協会が「基本就業規則ガイドライン」を昨年策定し、会員工務店が必要に応じて自社に取り入れることが可能である。安全及び健康の確保についてはそのガイドラインに明記されているため、今まで取り組んだことのない会員工務店も参考にできる。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 東海温故創新の家	(地域型住宅供給対象地域) 岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県		
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 一般社団法人東海木造住宅協会	(結成年) 2009年		
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0548-0402			
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。				
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備				
【平成30年度対応方針】				
a	① 住宅履歴情報	①-1 内容・蓄積の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 長寿型の場合、一般社団法人JBNもしくは施工業者各社が使用している住宅履歴情報サービス機関の指定する図書を、住宅履歴情報として蓄積する。	◎
		①-2 情報サービス機関の活用	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 長寿型の場合、一般社団法人JBNの「いえもり・かるて」もしくは施工業者各社が使用している住宅履歴情報サービス機関を活用する。	◎
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 実績報告提出時に、住宅履歴情報システムの各社から発行される住宅履歴の預かり証や住宅履歴情報預かり票の写しなどを提出してもらうことで事務局が確認する。	◎
	② メンテナンス基準	②-1 点検の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 長寿型・高度省エネ型でも、施工業者は維持保全計画書等に基づき、点検時期に点検シート等を用いて点検を行う。	◎
		②-2 補修の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 長寿型・高度省エネ型でも、施工業者が行う点検時に、補修すべき箇所があった場合は、施工業者から住まい手に提案、協議、承諾を得た上で補修を行う。	◎
		②-3 点検補修実施の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 点検等を実施した場合、長寿型の場合は、点検シート等を一般社団法人JBNの「いえもり・かるて」もしくは施工業者各社が使用している住宅履歴情報サービス機関に追加で蓄積することで、住まい手が点検シート等を用いても確認できるようにする。	◎
	③ 住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 一般財団法人ベターリビングを講師に招いて「履歴管理講習会」を何度も開催し、ほとんどの会員に知識が身についたので、今年は個別対応をする。	◎
		③-2 DIY体験会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住まい手と施工業者と一緒に椅子や小屋のキッドを用いてワークショップを毎年実施しているため、今年も同様に実施する予定。	◎
		③-3 その他の相談会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局主催の住宅フェア等が開催され、当協会が出展する場合は、住まい手からの相談窓口を設置する。	◎
	④ 維持管理委員会等の設置	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 当協会は、地域型住宅推進室の中に維持管理体制検討委員会を設置し、地域型住宅を推進する施工業者が住まい手に診断、点検、修繕を継続的に高い品質で提供することができる共同体制構築を検討し、会員に報告する。	○	
⑤ その他の維持管理の手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 初めて長寿型を実施する施工業者には、住宅の引き渡し時に副住宅金融普及協会が発行する「JBN住まいの管理手帳 戸建編」を用いてもらい、住まい手に住まいの日常の清掃、お手入れ、点検が重要であることを説明し、理解してもらう。	◎		
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住まい手が継続的に維持管理できるよう、リフォーム瑕疵保険に事業者登録している優良な施工業者を地域型住宅推進室で選定し、理事会で承認を得た上で住まい手に紹介し、維持管理を引き継ぐ。	◎	
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 現場力向上委員会にて、瑕疵担保責任保険の現場検査で指摘を受けやすい箇所等について勉強会を開催する。	◎	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		倒産・廃業した場合の対処方法を強化するだけでなく、倒産・廃業を未然に防ぐため、会員の経営者の右腕や後継者となる方を対象に、建築事業の特性を鑑みながら工務店経営のノウハウを学ぶ講習会「後継者塾」を全2回開催する。さらに必要と判断すれば、追加開催も行う。	◎	
エ. グループの技術力の向上				
【平成30年度対応方針】				
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 省エネ技術者講習会の事務局である岐阜県や愛知県の木造住宅生産体制強化推進協議会(地域協議会)に所属しており、岐阜県木造住宅生産体制強化地域協議会の省エネ技術講習会を当協会が4回以上は開催する予定。 また、今年度はZEHに対応して、温熱セミナーを開催する。	◎	
	②-1 品質管理のための共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 長寿型の場合、第三者機関が、認定を受けた設計図書通りに施工されていることを、基礎配筋工事完了時、躯体工事完了時、下地張り直前工事完了時、竣工時の4回、「施工状況報告書」等を用いて現場検査を実施する。	◎	
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 現場検査で用いた「施工状況報告書」等の写しを実績報告時に提出して頂き、確認する。	◎	
	③-1 需給計画の策定	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 参加者の経営力基盤を高める為に、「後継者塾」を開催し、企業経営を財務三表から俯瞰する訓練をする。同時に、営業力向上委員会では、現場での集客からクロージングまでの流れについて具体的な講習会を通じ、参加者に実践してもらおう予定。この二つの講習会を受けてもらい、健全な財務と現場の良好な営業を両立させることの重要性をしっかりと認識してもらい、その為には総合的な需給計画の策定等が必要であることをしっかりと認識してもらう。	◎	
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 性能評価住宅・長期優良住宅等の設計技術、現場施工技術、営業力に限らず、バリアフリー研究・リフォームへの先進的な取り組みなど、市場の変化に対応し、会員が新しい価値を発信できるよう、取組範囲を徐々に広げ、変化させていく。	◎	
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 業種の特性で、特に特化して取り組んでいる事例を取り上げ、業種を超えて事例発表会や現場見学会を介して交流することで、合理化への取り組みを促していく。 例えば、木材製品の製造や加工業における、財務三表の健全化の為に行われているリードタイム短縮や仕掛品の圧縮への取り組みについて、工務店に体験してもらい、建築現場での取組を促す。あるいは、工務店の営業努力における事例を、木材製品の製造や加工業が学び、川上から川下まで一体化して何が取り組めるのか考える機会を提供する。	○	
	①-1 省エネ技術講習会への施工業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 125 今年度の参加目標人数 23	○	
①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数 42 今年度の参加目標人数 20	○		
② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 地域協議会やJBNと連携を図り、グループ施工会社・設計会社・大工等にFAXやメールで案内し、周知を図る。	◎		
c	① 新たな技術等の導入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 県産材利用推進の為に開発された木材圧縮技術を、地域型住宅推進室で、地域型住宅へ応用できるか、試作し、検証する	◎	
	② 新たな技術等の開発	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 上記の木材圧縮技術の可能性をさらに広げるため、まずは、木製サッシの開発に取り組み、木が弱点とする変形を防ぎ、気密性の良いサッシを開発していく。	◎	
その他 ※上記項目以外でグループ独自の				

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 東海温故創新的の家	(地域型住宅供給対象地域) 岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 一般社団法人東海木造住宅協会	(結成年) 2009年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0548-0402	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄												
a	地域材利用に関する													
①	共通	基本的に使用する柱材は、岐阜証明材推進制度、ぎふ性能表示材推進制度、愛知県産材認証機構認証制度、「三重の木」認証制度、あかね材認証制度のうち、いずれかの認証を得た材とするが、必要に応じて柔軟に対応する。 ▶建材流通(木材)業者が発行する木拾い表、納品証明書について、事務局が地域材の使用部位・使用量を確認する。												
②	地域材利用の1棟当たりの割合(必須)	<input type="checkbox"/> 50%未満 <input type="checkbox"/> 50%以上 <input checked="" type="checkbox"/> 80%以上												
③	標準的な地域材の使用部位(必須)	<table border="1"> <tr> <td>主要構造材</td> <td>土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td></td> <td>柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td></td> <td>梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>羽柄材</td> <td>間柱、根太、垂木等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>枠材、廻縁等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>板材</td> <td>壁板、床板等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> </table>	主要構造材	土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している		柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している		梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している	羽柄材	間柱、根太、垂木等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している	造作材	枠材、廻縁等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している	板材	壁板、床板等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している
主要構造材	土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している													
	柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している													
	梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している													
羽柄材	間柱、根太、垂木等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している													
造作材	枠材、廻縁等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している													
板材	壁板、床板等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している													
④	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	<p>▶原木の一部に於いては、国有林との連携を図るため、岐阜森林管理署・東濃森林管理署・愛知森林管理事務所から競争入札及び安定供給システム販売により調達する場合がある。</p> <p>▶地域材の流れは、住まい手の意向で住まい手所有の山から切り出したり、施工業者所有の山から切り出したりする等、状況により、一部の材料で地域材の認証制度を取得できない場合も可能性としてある。</p>												
b	①-1 地域材在庫把握の仕組み	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 地域型住宅や木造建築物の供給予定戸数を事務局が事前に施工業者に聞き取りを行うなどして集計し、その戸数を流通業者に連絡。流通業者はプレカット工場、製材工場、原木供給業者に連絡することで、使用する部材の在庫量がある程度、事前に把握できる環境にしている。												
	①-2 地域材価格の共有の仕組み	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 流通業者、製材工場、原木供給業者と連携し、毎月の木材市況をいつでも見られるように掲示しておくことで、地域材の価格情報の共有を図る。												
	② グループ全体における地域材の需給予測	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ▶東海地域の住宅平均坪数は約38坪、38坪の住宅に使用される、土台、柱、梁・桁の㎡数は約10㎡。地域型住宅に10㎡を掛け合わせて、住宅の地域材供給量はある程度予測する。 ▶木造建築物においては、施工業者より延べ床面積を事前に聞き取り、延べ床面積に応じた地域材の量を建材流通(木材)業者に連絡する。												
c	①-1 畳の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 畳をなるべく使用するように会員に案内し、和室をなるべく設計に取り入れるよう、推進する。(予定枚数200枚)												
	①-2 和瓦の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 中小企業地域資源活用促進法に基づき地域資源を1品以上選び施工するが、愛知県で建設する場合は三州瓦を選択する機会が多い。「瓦屋根標準設計・施工ガイドライン」がしっかりと整備されており、性能が十分に担保されているため、愛知県の物件は三州瓦を使用するよう薦める。(予定数400㎡)												
	①-3 襖の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 和室を設ける住宅が減少し、襖を使用する住宅はさらに減少傾向にある。当協会では和室の良さをPRし、地域型住宅になるべく和室を設け、襖を設置することを薦める。(予定枚数200枚)												
	①-4 障子の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 中小企業地域資源活用促進法に基づき地域資源を1品以上選び、施工するが、岐阜県で建設する場合はユネスコの無形文化遺産に登録された「日本の手漉和紙技術」によって創り出される美濃和紙を取り入れる物件が多い。美濃和紙以外の和紙も取り入れられる場合も多いため、和紙を選択した場合は障子紙として使用するよう薦める。(予定枚数100枚)												
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 中小企業地域資源活用促進法に基づき、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県が基本構想に掲げる地域資源の中から建築場所の県について1品以上選び一部施工する。												
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 中小企業地域資源活用促進法に基づく地域資源を施工するにあたり、施工業者に事例を写真等で提示することで、焼き物や和紙等、住まい手の生活に合った使い方について、施工業者と住まい手と協議しやすくする。												
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 各地域のまちづくり協議会など、地域住民がまちづくりを目的に運営している任意団体に より定められた、デザインに関するガイドラインの有無を確認する。住まい手が、日々の生活で地域に溶け込み易いように考慮する。												
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 各地域のまちづくり協議会など、地域住民がまちづくりを目的に運営している任意団体に より定められた、住まい方に関するガイドラインの有無を確認する。住まい手が、日々の生活で地域に溶け込み易いように考慮する。												
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 各自治体の定める街並み・景観等の条例を原則遵守しながら、視線を遮る方法を住まい手と共に、街並みとの調和を考えながら協議する。												
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 中小企業地域資源活用促進法に基づく地域資源を施工するにあたり、和の住まい推進関係者庁連絡会議の発行している「和の住まいのすすめ」を住まい手や会員が参考に出来るよう、常に東海木造住宅協会ホームページ等で閲覧できるようにする。												

その他

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	(一社)JBNと全国建設労働組合総連合の2団体で構成する(一社)全国木造建設事業協会(略称:全木協)は、都道府県と応急仮設木造住宅建設に関する協定を締結している。また、昨年度、(一社)JBNが開催した全国大会in福島にて会員工務店が被災地視察を行い、復興がまだ進んでいない現状から、東日本大震災を風化させないよう、後世に伝えると共に、支援を随時行っていく。	◎
平成28年熊本地震の復興に資する取組	全木協で仮設住宅を建設していたため、熊本への視察は必要に応じて可能。また、応急仮設住宅の建設に携わった方を事務局主催の講演会に招く等、復興を支援すると同時に大地震を教訓として私たちが出来ることとして応急仮設住宅の建設講習等を模索している。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

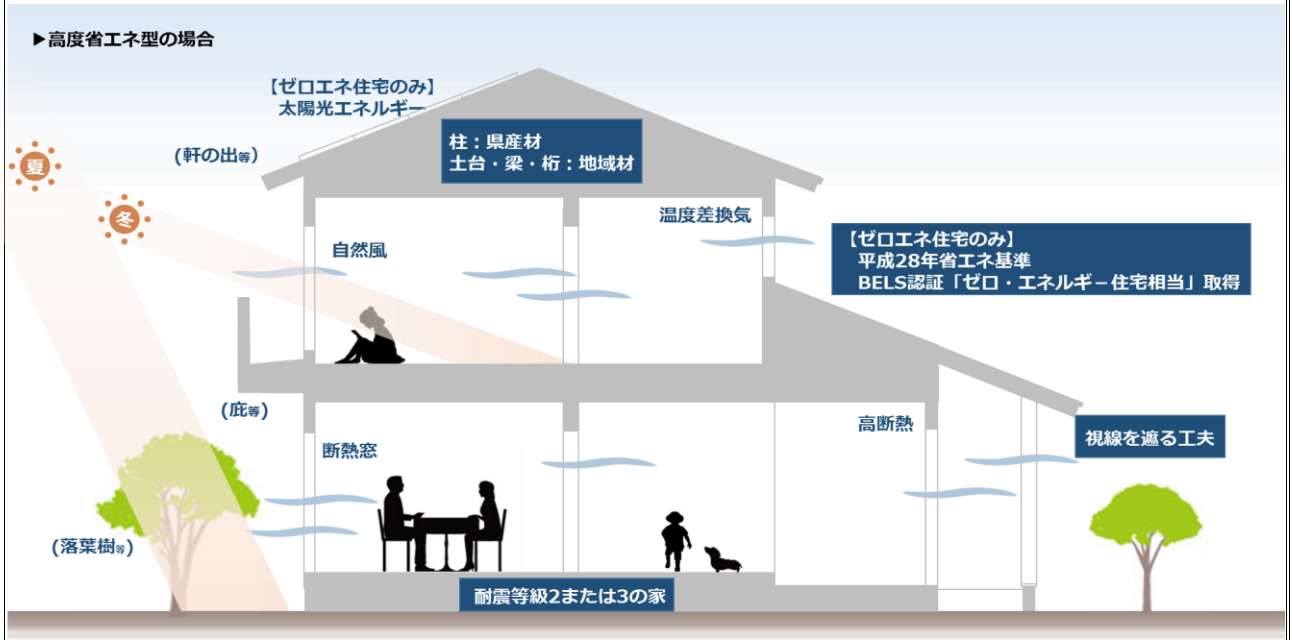
1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 東海温故創新の家	(地域型住宅供給対象地域) 岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 一般社団法人東海木造住宅協会	(結成年) 2009 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0548-0402	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
 ※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

- ▶高度省エネ型の特徴は下図のとおり。(ただし、この限りではない場合もある)
 また、今年度はZEHに対応して、温熱セミナーを開催し、ZEHに取り組んだことのない施工業者の知識向上を図る。
- ▶優良建築物型の場合、許容応力度計算を行い耐震等級2または3を確保する。また、主要構造材(土台・柱・梁・桁)は地域材を使用、内装材については、なるべく木材圧縮技術を施したフローリング材を一部使用する。



※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。